

# 四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期損益計算書 ..... 8

#### 2 その他 ..... 11

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 厚坂 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	管理部部長 後藤 真治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	管理部部長 後藤 真治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	529,145	317,403	1,777,495
経常利益（千円）	3,653	6,695	16,889
四半期（当期）純利益（千円）	6,025	4,154	16,614
持分法を適用した場合の投資損益 （△は損失）（千円）	—	—	△3,868
資本金（千円）	1,469,210	700,000	700,000
発行済株式総数（株）	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額（千円）	1,121,014	1,135,986	1,131,192
総資産額（千円）	1,497,186	1,374,075	1,432,420
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	0.61	0.42	1.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	74.5	82.3	78.6

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

(1) 当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は平成22年3月期において売上高の著しい減少及び継続的な営業損失が発生し、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当該状況を解消すべく取り組んでおります対策につきましては、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 重要事象等について」に記載のとおりであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期末(平成23年6月30日)現在における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響による物理的な被害と、その後の電力不足及び放射性物質の影響により、国内企業の生産や輸出が大幅に減少しました。また、震災等に伴う消費マインドの悪化や風評被害の影響もあり、当第1四半期累計期間のわが国経済を取り巻く環境は不透明な状況が推移しました。

こうした状況の中、当第1四半期累計期間の売上高は、OEM顧客の生産減により出荷数が大幅に減少し、メモリモジュール製品で146百万円(前年同期比62%減)、フラッシュメモリ製品で89百万円(前年同期比7%減)となりました。その他製品群につきましては81百万円(前年同期比62%増)となりました。

これにより当第1四半期累計期間の売上高は317百万円(前年同期比40%減)となりました。売上総利益につきましては利益改善等により85百万円(前年同期比15%増)となりました。販管費は引き続き経費の適正化を図り80百万円となり、営業利益は5百万円(前年同期比70%増)、経常利益は6百万円(前年同期比83%増)、四半期純利益は4百万円(前年同期比31%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期末における流動資産の残高は1,282百万円（前事業年度末は1,344百万円）となり前事業年度末と比較して61百万円減少しました。主な要因として、現金及び預金が30百万円増加したほか、受取手形及び売掛金が33百万円、棚卸資産が42百万円、未収入金が10百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期末における固定資産の残高は91百万円（前事業年度末は88百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において主な変動はありませんでした。

(流動負債)

当第1四半期末における流動負債の残高は189百万円（前事業年度末は253百万円）となり前事業年度末と比較して64百万円減少しました。主な要因として、買掛金が23百万円、短期借入金が15百万円、未払費用が13百万円、賞与引当金が7百万円、未払法人税等が3百万円減少いたしました。

(固定負債)

当第1四半期末における固定負債の残高は49百万円（前事業年度末は48百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において主な変動はありませんでした。

(純資産)

当第1四半期末における純資産は1,135百万円（前事業年度末1,131百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体市況の変動は、当社の売上、利益への影響が少なからず予想されます。これに対し、部材価格の大幅変動の影響を回避すべく引き続き受注管理、在庫管理を徹底してまいります。

販売においては引き続きメモリ製品に注力し、OEMを中心に既存顧客の案件獲得、新規顧客の開拓に努め、また顧客のニーズにそった新規製品の開発販売をするとともに、原価低減、固定費削減を推進し、より一層の収益の改善を図り、収益性の安定化を目指します。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等について

当社は事業等のリスクに記載のとおり将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、新しい経営陣によりメモリ製品、車載製品、エコ環境製品の三製品に選択、集中し、売上高の拡大を目指すとともに、徹底した在庫管理のもと大幅な在庫削減を図り、また固定費の削減を実施した結果、平成23年3月期は営業利益を計上し、当第1四半期においても収益確保と成長戦略を目指すための取組みを実践し、営業利益を確保することが出来ました。その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	大阪証券取引所JASDAQ Q市場(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	10,266,720	—	700,000	—	281,335

(注)平成23年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を200,000千円減少しその他資本剰余金へ振替えることを決議し、平成23年7月31日に効力が発生しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 348,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,864,000	9,864	—
単元未満株式	普通株式 54,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	8,964	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株（議決権8個）含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	348,000	—	348,000	3.39
計	—	348,000	—	348,000	3.39

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所、公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	826,939	857,137
受取手形及び売掛金	265,896	232,848
商品及び製品	127,678	68,863
仕掛品	3,972	5,436
原材料及び貯蔵品	21,340	35,807
その他	103,313	87,242
貸倒引当金	△4,965	△4,340
流動資産合計	1,344,175	1,282,996
固定資産		
有形固定資産	23,852	29,157
無形固定資産	20,408	19,000
投資その他の資産		
その他	75,234	74,173
貸倒引当金	△31,251	△31,251
投資その他の資産合計	43,982	42,921
固定資産合計	88,244	91,079
資産合計	1,432,420	1,374,075
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	65,077	41,540
短期借入金	125,334	109,335
未払法人税等	4,857	1,577
賞与引当金	14,875	7,400
その他	42,997	29,205
流動負債合計	253,140	189,057
固定負債		
退職給付引当金	17,038	18,004
資産除去債務	5,089	5,089
その他	25,959	25,938
固定負債合計	48,086	49,031
負債合計	301,227	238,088
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金	541,856	541,856
利益剰余金	16,614	20,769
自己株式	△130,954	△130,961
株主資本合計	1,127,516	1,131,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,408	△761
評価・換算差額等合計	△1,408	△761
新株予約権	5,084	5,084
純資産合計	1,131,192	1,135,986
負債純資産合計	1,432,420	1,374,075

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	529,145	317,403
売上原価	454,899	231,813
売上総利益	74,245	85,590
販売費及び一般管理費	70,996	80,058
営業利益	3,249	5,531
営業外収益		
受取利息	52	52
受取配当金	10	10
為替差益	4	1,141
雑収入	802	231
営業外収益合計	869	1,434
営業外費用		
支払利息	465	270
営業外費用合計	465	270
経常利益	3,653	6,695
特別利益		
貸倒引当金戻入額	403	—
過年度損益修正益	5,863	—
特別利益合計	6,266	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,664
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,247	—
違約金	1,770	—
特別損失合計	3,017	1,664
税引前四半期純利益	6,902	5,031
法人税、住民税及び事業税	876	876
四半期純利益	6,025	4,154

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(有価証券の減損処理方法) 四半期会計期間末における有価証券の減損処理にあたっては、四半期洗替え法を採用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	2,838千円	3,624千円

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円61銭	0円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,025	4,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,025	4,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,920	9,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会において、平成23年6月28日開催の第29回定時株主総会において今後の配当原資の準備や自己株式の取得等、資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることについて付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決され、平成23年7月31日に効力が発生しました。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額281,335,730円のうち200,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を81,335,730円といたします。

2. 資本準備金の減少の効力発生日

資本準備金の減少の効力発生日は、平成23年7月31日であります。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成23年5月19日
- (2) 株主総会決議日 平成23年6月28日
- (3) 債権者異議申述公告日 平成23年6月29日
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成23年7月29日
- (5) 効力発生日 平成23年7月31日

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社アドテック

取締役会 御中

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所

公認会計士 内田 譲二

公認会計士 大島 康一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月19日開催の取締役会および平成23年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を減少する決議を行い、平成23年7月31日に効力が発生している。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。